

独立行政法人水資源機構分任契約職
木曽川用水総合管理所長 本田 毅
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 白宗トンネル現況調査等業務
- 2 施 行 場 所 岐阜県美濃加茂市森山町地内
- 3 工 期 契約締結の翌日から令和5年12月15日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 書 等
 - 1)様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2)提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
 - 3)提出期限 令 和 5 年 8 月 24 日 12:00 まで
 - 4)提 出 先 独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所 経理課 中原
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482
 - 5)質 問 書 令 和 5 年 8 月 18 日 12:00 まで
※質問の回答については、令和5年8月22日までにHPに掲載します。
 - 6)見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の書提出の期限は 令和5年8月24日 16:00 までとします。
 - 7)そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 3 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
 - 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2)受注代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

白宗トンネル現況調査等業務

特 記 仕 様 書

令和 5 年 8 月

独立行政法人水資源機構

木曽川用水総合管理所

第1章 総 則

第1節 適 用

1－1 適 用

1. この見積仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める測量調査等業務共通仕様書（平成 27 年 4 月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して「白宗トンネル現況調査等業務」（以下「本業務」という。）に適用する。
2. 図面及び現場説明書並びに現場説明に対する質問回答書は、共通仕様書に優先して適用する。

1－2 準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 農業水利施設の機能保全の手引き | 農林水産省 |
| (2) コンクリート標準示方書（規準編） | 土木学会 |
| (3) 水路等施設の機能保全の手引き（案） | 独立行政法人水資源機構 |
| (4) その他、監督員が指示するもの | |

第2節 業務内容

2－1 成果品納入場所

本業務の成果品納入場所は以下のとおりとする。

岐阜県美濃加茂市森山町地内

2－2 業務概要

堆砂測量

計画準備	: 1 式
現地踏査	: 1 式
調査（通水点検ロボット）	: 1 式（6.34 km）
解析	: 1 式
データ整理	: 1 式
報告書作成	: 1 式

第3節 履行期間

1. 履行期間は、契約締結の翌日から令和 5 年 1 2 月 1 5 日までとする。
なお、休日等には、日曜日、祝日のほか、履行期間内の全土曜日を含んでいる。

第4節 業務数量

業務数量は、別添「数量総括表」のとおりである。

第5節 提出書類

業務実績の登録については、業務実績情報サービス（TECRIS）、又は農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（AGRIS）に登録するものとする（TECRIS 及び AGRIS の両方へ登録することも可）。

なお、AGRIS に登録する場合は、共通仕様書第 1 章第 10 節第 3 項に変え、以下による。100 万円未満の業務の登録については、監督員の承諾を得ること。

受注者は、契約時又は変更時において、請負金額が 100 万円以上の業務等について、農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（AGRIS）に基づき、請負・変更・完了・訂正時に業務実績情報として業務実績データを作成し、監督員の確認を受けたうえ、請負時は契約後 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から 10 日以内に、完了時は業務完了後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関（社団法人農業農村整備情報総合センター）に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「業務実績登録の受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

第6節 打合せ等

本業務で行う打合せは、次の区切りにおいて行うものとし、回数は2回以上とする。

- (1) 業務着手時
- (2) 成果物納入時

第7節 資料の貸与及び返却

1. 本業務の貸与資料は、次のとおりである。
 - (1) 当該調査箇所の図面：PDF 形式等
 - (2) その他、監督員が必要と認めた資料
2. 受注者は、本業務を実施するに当たり、上記1. に定める以外の資料が必要となった場合は、監督員と協議するものとする。

第8節 成果品の提出

8－1 電子納品

電子納品する電子データのファイル形式は次表を標準とするが、次表のソフト以外を使用した場合、業務途中における協議で交換する図面については、監督員と協議するものとする。

項 目	ファイル形式	備 考
ワープロソフト	docx 形式	Word2010 にて閲覧及び編集に支障の無いようデータを作成すること。
表計算ソフト	xlsx 形式	Excel2010 にて閲覧及び編集に支障の無いようデータを作成すること。
製図ソフト	dwg と SXF (p21) 形式	dwg と SXF (p21) の2形式にてデータを作成する。
写 真	Jpeg 形式	1枚当たりのファイル容量は約 600KB 以下とする。

8－2 成果品の提出

1. 受注者は、成果品の提出に当たっては、電子データと「技術情報インデックスファイル」を電子媒体で提出するものとする。

なお、「技術情報インデックスファイル」の様式は水資源機構ホームページに掲載しているので、記入内容等については監督員から指示を受けること。
2. 受注者は、次の成果品を提出するものとする。
 - (1) 電子媒体 (CD-R)：1 式 (2 部)
 - (2) 報告書 A4 判：1 式 (2 部)

第9節 参考資料等の取扱い

設計図書配布時に提示する参考資料（又は参考図）は、入札参加者の適正、迅速な見積り、受注者の設計変更業務等の容易化に供するための資料として示すものであり、契約書第1条にいう「設計図書」ではない。

第10節 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

第2章 業務内容

第1節 目的

本業務は、幹線導水路白宗トンネル（L=6.34 km 2R=2.82m）におけるトンネル内の土砂堆積の状況について、通水点検ロボットによる堆砂測量を実施する業務である。

第2節 業務内容

2-1 堆砂測量

（1）計画準備

受注者は、本業務の目的・主旨を把握した上で設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成し監督員に提出するものとする。

（2）現地踏査

受注者は、通水点検ロボット調査に先立ち現地踏査を行い、機器の搬入方法及びトンネル出口時における機器の回収方法、調査時想定される障害などを把握し、調査方法を確定するものとする。また、踏査の内容を記録し、報告書に記載するものとする。

（3）調査（通水点検ロボット）

通水点検ロボットを用いた調査を行い、通水点検ロボットデータ及び調査位置情報データを記録するものとする。なお、通水点検ロボットを用いた調査は、9月下旬に予定している白川取水工フラッシュ操作の前後2回とする。

（調査予定日）

第1回目調査：令和5年9月 5日

フラッシュ操作：令和5年9月26日

第2回目調査：令和5年9月27日

（通水点検ロボット出入り口）

搬入口：岐阜県加茂郡白川町坂ノ東地内

搬出口：岐阜県加茂郡七宗町上麻生飯高地内

（4）解析

通水点検ロボットデータ及び調査位置情報データを解析し、堆積土砂量を算出するものとする。また、白川取水工フラッシュ操作の前後の比較検討を行うものとする。

（5）データ整理

トンネル内水深を把握し堆積土砂高を算出し縦横断面図を作成する。

（6）報告書作成

以下のとおり、本業務の成果のとりまとめを行う。

- ・100m 毎の横断面図及び縦断面図（なお、横断面図の作成間隔は凡そ 100m 毎とし、通水点検ロボット点検時の流速に応じて、監督員との協議の上、作成間隔を決定するものとする）
- ・堆砂測量計算書
- ・撮影データ
- ・トンネル堆積土砂の撤去方法の検討
- ・その他監督員が必要と認めるもの

第3節 設計変更

1. 本業務に別途必要な作業が生じた場合には、監督員へ報告するものとする。

なお、別途必要な作業が本業務で行う必要があると機構が判断した場合には、本業務に追加を指示することがある。この場合には、設計変更の対象とする。

2. 関係機関との協議等により、作業の追加を指示することがある。この場合には、設計変更の対象とする。

第4節 業務上の留意事項

1. 本業務における調査、日程は限られているため、監督員と緊密な連絡をとり、手戻りのないよう業務の履行にあたらなければならない。
2. 適用した基準等は、「出典」を報告書に記載するものとする。
3. とりまとめにあたって、貸与資料を引用する際は、引用箇所が把握できるよう引用ページの記載等を行うものとする。

－ 以 上 －

数 量 総 括 表

業 務 名 白 宗 ト ン ネ ル 現 況 調 査 等 業 務

木 曽 川 用 水 総 合 管 理 所

数量総括表

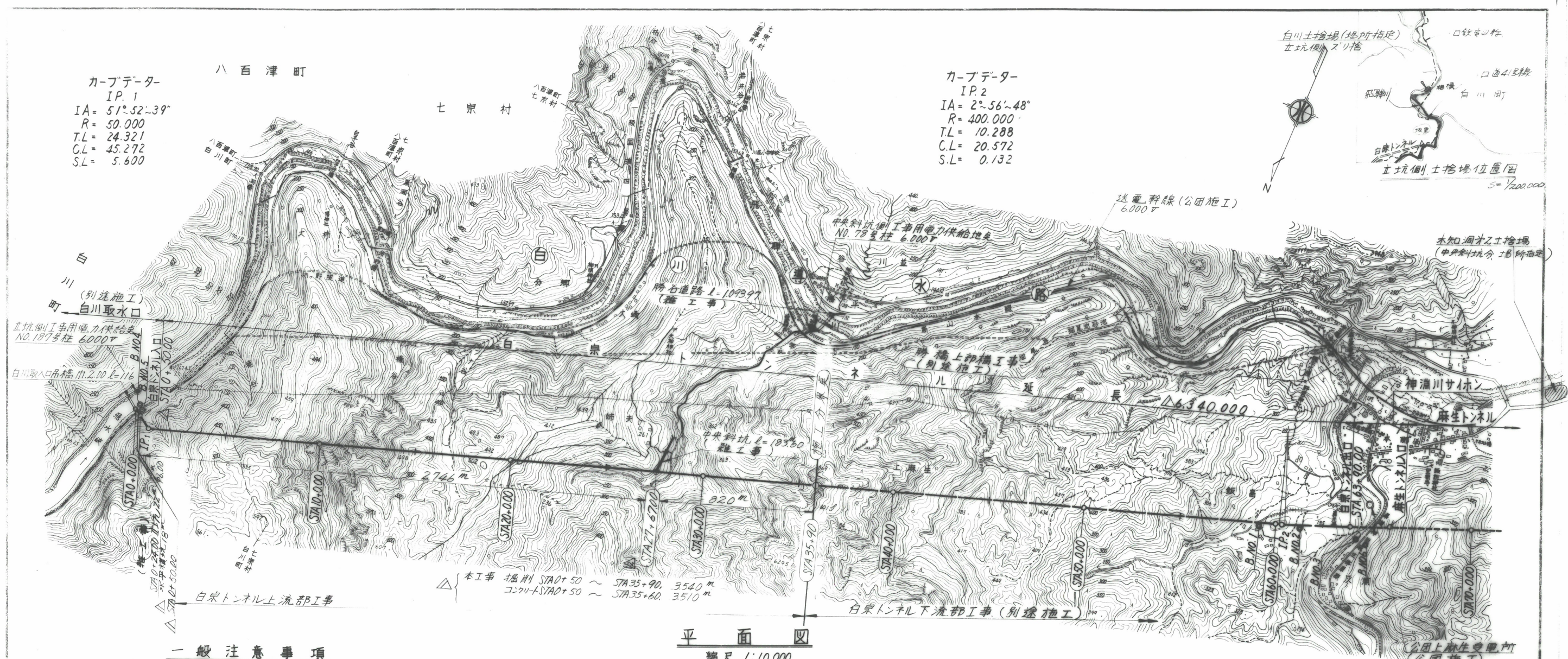
業務名	白宗トンネル現況調査等業務				業 種 項 目	測量業務 応用測量
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
応用測量		式		1		
深浅測量		式		1		
堆砂測量		式		1		
計画準備		式		1		
現地踏査		式		1		
調査（通水点検ロボット）		式		1		L=6. 34km
解析		式		1		
データ整理		式		1		
報告書作成		式		1		
共通		式		1		
共通		式		1		

数量総括表

業務名	白宗トンネル現況調査等業務				業 種 項 目	測量業務 共通
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
打合せ等		式		1		
打合せ		式		1		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費交通費		式		1		打合せ(2回)(宿泊なし)
印刷製本費		式		1		
印刷製本費		式		1		2部
電子成果品作成費		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
直接測量費		式		1		

数量総括表

業務名	白宗トンネル現況調査等業務					業 種 項 目	測量業務 間接測量費
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
間接測量費			式		1		
諸経費			式		1		
測量業務価格			式		1		
消費税相当額			式		1		
測量業務費			式		1		



カーブデータ
IP. 1
IA = 51°52'39"
R = 50.000
TL = 24.321
CL = 45.272
SL = 5.600

カーブデータ
IP. 2
IA = 2°56'48"
R = 400.000
TL = 10.288
CL = 20.572
SL = 0.132



一般注意事項

- トンネル掘削は、全断面式を原則とするが、他の方法によってもよい。ただし、支保工は図示する鋼製アーチ式とする。
- 図示するトンネル断面のタイプ区分毎の延長は積算のためのもので、実施にあたっては、公団（監督員）が各部分のタイプを判定する。
- 支保工は特に示す場合のほかは、設計図に示す最大間隔以上に設置してはならない。
- トンネルライニングはアーチサイドインバートの順に打設する工法とし、特に指示する区間以外の型わくは、原則としてスチールフォームを使用する。
- アーチ側壁コンクリートは、押送圧力が少なく、コンクリートの分離を起こさない、コンクリートブレーサーまたはコンクリートポンプを使用する。インバートは仕様書に示す、型わくを使用する。
- ライニングコンクリートは最良の通水状態を確保するため、型わくを取外した直後に粗面は平滑な状態とする。
- トンネルライニングの周囲は次の支持力を必要とする。
タイプA-----500 ton/m² タイプB-----300 ton/m²
タイプC-----200 ton/m² タイプD-----100 ton/m²
暗キヨ断面（トンネル施工）-----25 ton/m²
- トンネル内に湧出する地下水は、必ずライニング打設前に新しいコンクリートを損傷ないように処置しなければならない。
- すべてのコンクリートの設計基準強度は $\sigma_{ck} = 210 \text{ kg/cm}^2$ とする。

- トンネルライニング背面の裏込グラウトは原則としてC、Dタイプに実施する。この場合、他のA、Bタイプにグラウト材が流出するのを防ぐため、ライニング実施の際コーキングを必ず行なうこと。
- 図示する以外の「グラウトホール」「ウイプホール」「フィルター」または「フラップバルブ」つきウイプホール「アンダードレン」および「アンダードレンフラップバルブ」は図示する位置、または公団（監督員）の指示によって設置する。
- ウイプホールは原則として、グラウト完了後削孔するが地下水の上昇が著しい場合はグラウト施工前に削孔しなければならない。
- 鉄筋コンクリート構造物の基礎は、次の支持力をもつように処理しなければならない。
オープン施工暗キヨ-----8 ton/m²
クロズドランジション-----10 ton/m²
オープンランジション-----9 ton/m²
- すべての埋戻しは別に指示がなければA2盛土とする。
- 現に存在する道路、かんがい排水施設などは、別に指示がなければ現在の位置に現状通りに復旧しなければならない。
- 図面に用いる記号は次のとおりとする。
O.T---オープンランジション C.T---クロズドランジション C&C---暗キヨ
D---トンネル直径または異形孔鋼 B.NO---ホーリングナンバー

特別注意事項

- トンネル掘削、トンネルライニングの立坑および斜坑からの施工区分は、公団の指示するところによる。
- 口鉄、口道等保安は監督員の指示により、常時見張人を置かなければならない。
- トンネル坑内に湧出する基準排水量は、25ℓ/km/secとする。また排水機は(3/4)に示す構造としインバート中央に設置する。
- トンネル坑口上部地山の排水施設および斜面の切取りを完成した後、トンネル掘削を開始すること。
- 仮設その他の目的で坑口上部付近を最終仕上げ線以上に切り取ってはならない。
- 関連図面は次のとおりとする。

図面番号	図面の名称
Nx 10006 T	白川導水路、白泉トンネル一般平面図
Nx 10007 T	" " 縦断面図 (1)
Nx 10008 T	" " " (2)
Nx 10009 T	" " 標準断面図

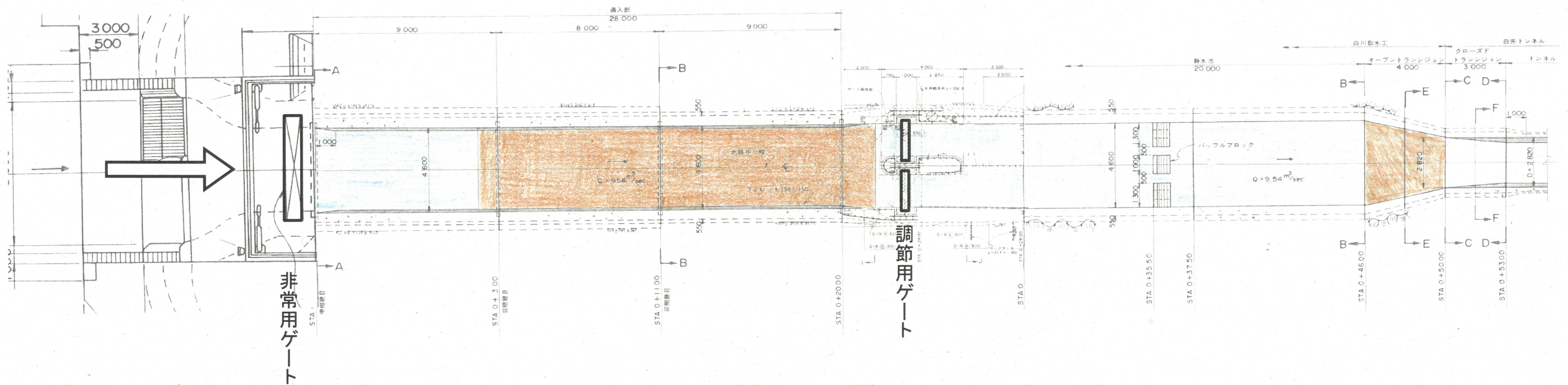
- 立坑側の仮設工事坑口側、立坑橋すくにつけては、監督員の指示に従い、口道41号線口鉄山様に支障のないよう、十分注意を拂わなければならない。万一、施工業者の不注意により、損害を予えた場合は、施工業者の責任に於いて解決しなければならない。
- トンネル発破規制区間
STA 0+22.00 ~ STA 1+44.00 区間は 500g/m² の単発発破とする。

変更内容	変更点	検査	承認
基本設計図	工事設計図		
設計			
点検			
照査			
承認			

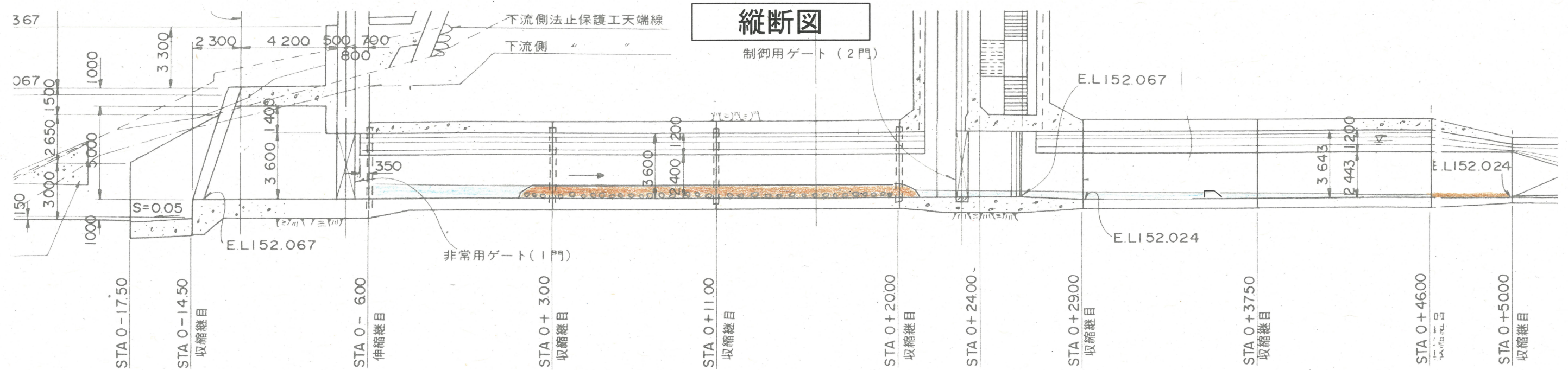
木曾川 用水（上流部）
白川導水路（上流部）
白泉トンネル一般平面図
図面番号 Nx-10006-T, II-00095-T

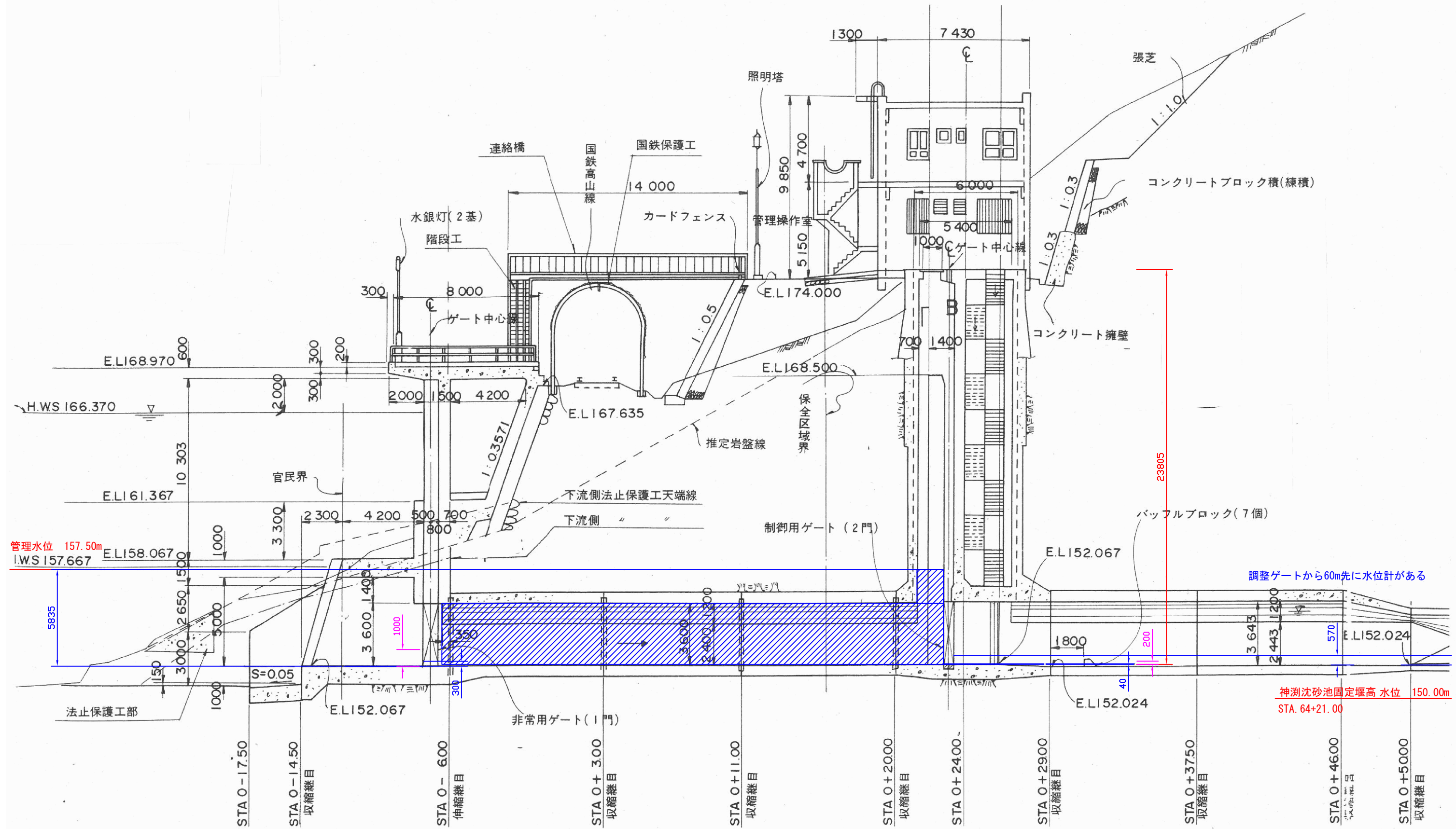
白川取水口内部の土砂堆積状況確認状況(令和5年4月20日)

平面图



縦断図





縦断面図 縮尺 1=200 (A3)

件名	
名称	
白川取水口平面縦断面図	
登録番号	整理番号
独立行政法人 水資源機構 木曽川用水総合管理所	

【見積参考資料】概略業務工程表

業務名：白宗トンネル現況調査等業務

	令和5年度																								備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	令和5年8月						令和5年9月						令和5年10月						令和5年11月							令和5年12月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
堆砂測量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

参 考 資 料

歩 掛 見 積 参 考 資 料

業務名 : 白宗トンネル現況調査等業務

この「歩掛見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って、「歩掛見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、現場条件等を充分考慮して、仮設、調査方法、安全対策等、成果品を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「歩掛見積参考資料」の有効期間は、この業務の入札日までとする。また、「歩掛見積参考資料」は見積に資するための資料であるため、原則、質問は受け付けないものとする。

独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所

步 掛 見 積 参 考 資 料

[illegible]

步 掛 見 積 参 考 資 料

[illegible]

步 掛 見 積 参 考 資 料

[illegible]

步 掛 見 積 参 考 資 料

[illegible]

步 掛 見 積 参 考 資 料

[illegible]

步 掛 見 積 参 考 資 料

[illegible]



No. 1

白川取水工

調節ゲート右岸側

搬入タラップ



No. 2

白川取水工

バップルブロック付近

調節ゲート



No. 3

白川取水工

奥 白宗トンネル始点

通水点検ロボット投入地点



No. 4

白宗トンネル出口

(神湊沈砂池)

通水点検ロケット回収地点



No. 5

白宗トンネル出口

(神湊沈砂池)

通水点検ロケット回収地点



除塵機前

(神湊沈砂池)

通水点検ロケット回収地点

FAX送信先 0587-97-1482

独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所 経理課 中原 あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 分任契約職

木曽川用水総合管理所長 本田 毅 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和5年8月16日に交付された(件名:白宗トンネル現況調査等業務)の見積
依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名:

担当者:

電話番号:

FAX番号:

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123+4=127

127÷2者=63 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123+4+1=128

128÷3者=42 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。